

馬名登録手続きの手引き

目次	頁
馬名登録の流れ	1
I D・パスワードについて	2
馬名登録申込みについて	6
外国産馬の馬名登録について	10
馬名登録通知書について	13
馬名審査について	16
馬名登録ホームページについて	23



公益財団法人 **ジャパン・スタッドブック・インターナショナル**
Japan Association for International Racing and Stud Book

〒105-0004 東京都港区新橋4-5-4 日本中央競馬会新橋分館6F

T e l 03-3434-5315 (代表)

5394 (馬名)

5398 (馬名)

F a x 03-5473-0760

馬名登録ホームページ <http://www.bamei.jp>

お問い合わせ <http://www.studbook.jp/bamei/Inquiry.php>

馬名登録の概要

軽種馬の馬名登録は(公財)ジャパン・スタッドブック・インターナショナルが行います

競馬に出走させるためには、馬名登録後に日本中央競馬会(JRA)又は地方競馬全国協会(NAR)における「競走馬(馬)登録」が必要です。また、馬名に関する国際的な対応も当財団が行います。

血統登録証明書が発行されれば、馬名登録申込みができます

内国産馬にあつては、概ね、当歳の12月頃からです。希望する馬名を早くから使用することができます。

申込みは、馬の所有者が行います

なお、代理人による申込みには、委任状が必要です。

申込者は、ID・パスワードが必要となります

馬名登録申込みにはID、インターネット検索・申込みにはID・パスワードが必要です。

インターネット、郵送又はFAXで申込みができます

インターネットによる申込み、もしくは馬名登録申込書と血統登録証明書のコピーを郵送又はFAXしてください。

あらかじめ、希望の馬名が使われているか調査することができます

インターネットで検索できます。同馬名の申込みを防げます。

申込みから登録までの進捗状況を把握できます

インターネットで検索ができます。アクセスには、ID・パスワードが必要ですので申込者以外が情報を閲覧することはできません。

JRA又はNARの登録をするまでは、馬名変更の回数制限はありません

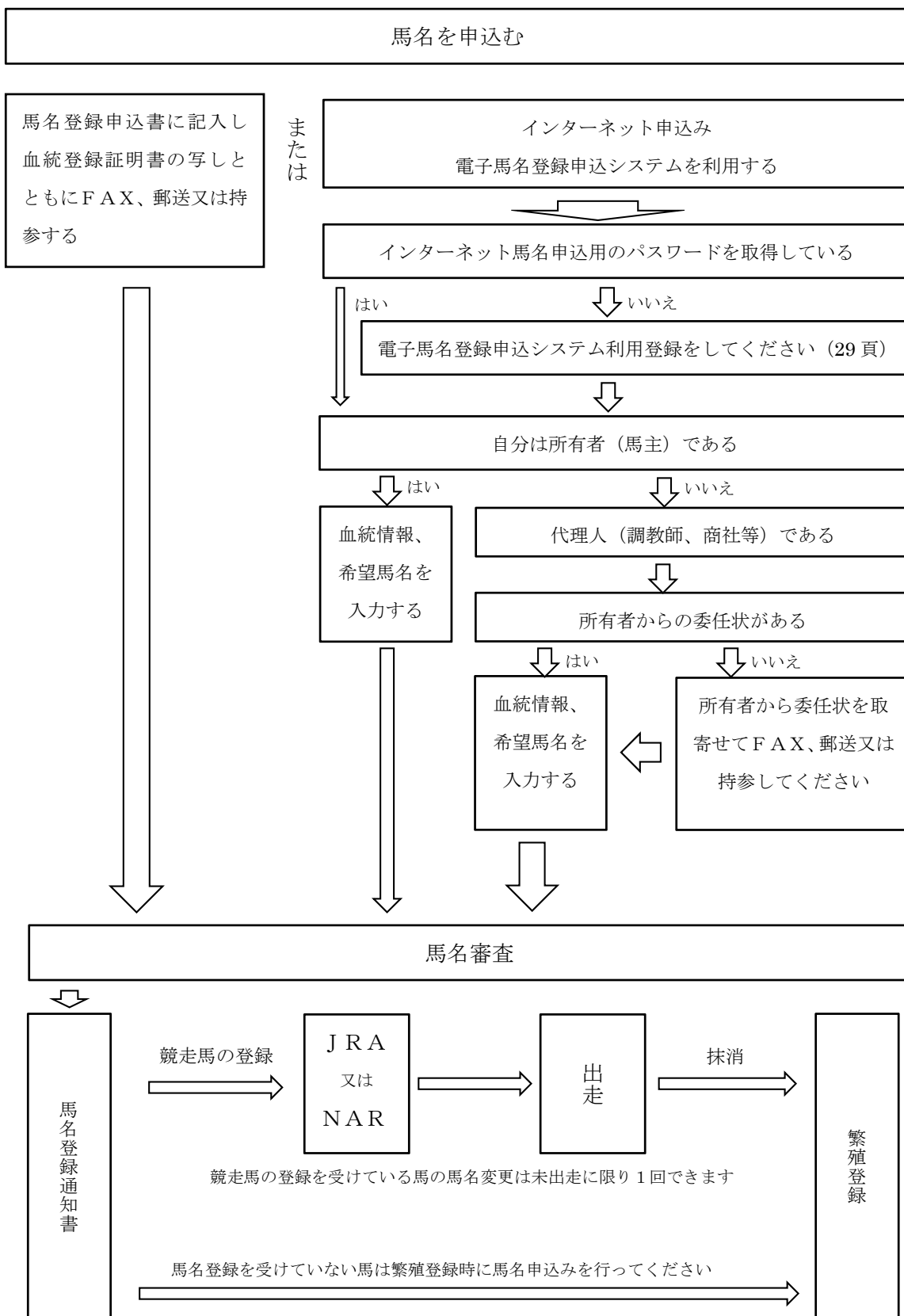
「競走馬(馬)登録」を現に受けている馬名は、競馬に出走していない場合のみ1回に限り変更できます。この場合、「未出走を証明する書類」が必要となります。

JRA又はNARの登録には、馬名登録通知書が必要となります

馬名を登録したら、馬名登録通知書を送付いたします。この通知書は「競走馬(馬)登録」の際に必要となりますので、大切に保管してください。

馬名登録の流れ

血統登録証明書は、概ね当歳の12月頃発行



ID・パスワードについて

馬名登録の申込みには、申込者（所有者又は代理人）の確認のため ID が必要となりますので、事前に右記の「馬名登録 ID 申込書」により、ID の申込みを行ってください。1 週間ほどで ID 及びパスワードを発行いたします。

パスワードは、インターネットで「登録できない馬名の検索」「馬名登録の進捗状況」「登録馬名の検索」の照会を行う際に必要となります。

ID 及びパスワードは本人だけのものです。他人に知られることのないようご注意ください。

申込みは F A X、郵送又は持参にてお願いいたします。

記入要領

申込者住所、氏名、電話番号及び FAX 番号を記入してください。
印鑑も忘れずに押してください。

馬名登録 ID 申込書

〒

申込者 住所 氏名 電話 携帯 FAX

区分 馬主 調教師 その他

印

The diagram shows a rectangular box representing the application form. At the top center is the title '馬名登録 ID 申込書'. Below it are three asterisks '***'. Then, on the left side, is the label '申込者' (Applicant). To its right, the fields '住所' (Address), '氏名' (Name), '電話' (Phone), '携帯' (Mobile), and 'FAX' are listed vertically. Below these fields is the '区分' (Category) section, which includes three checkboxes: '馬主' (Owner), '調教師' (Trainer), and 'その他' (Other). To the right of the form, the character '印' (Seal) is written. An arrow points from the '印' label to the right side of the form. Another arrow points from the '区分' label to the checkbox area. A third arrow points from the top of the page down to the '印' label.

該当する区分にレ印を付けてください。

馬名登録 ID 申込書

申込日 令和 年 月 日

公益財団法人 ジャパン・スタッドブック・インターナショナル 御中

下記項目をご記入、押印してお送りください。

	〒	—	
申込者	住所		
	氏名		印
	電話	()	
	FAX	()	
	携帯	()	
区分	<input type="checkbox"/>	馬主	
	<input type="checkbox"/>	調教師 (調教師番号 :)	
	<input type="checkbox"/>	その他	

- ・ ID とともにパスワードも発行いたします。
- ・ ID、パスワードは他人には知られないようにしてください。

FAX 返送先 03-5473-0760

パスワード、住所及び名称変更について

右記の「変更届」により各種変更の手続きを行ってください。なお、ID申込み時に発行されたパスワードを忘れた場合や、ご希望のパスワードに変更したい場合も「変更届」により手続きを行ってください。

届出は、郵送又は持参にてお願いいたします。

記載要領

届出者の郵便番号、住所、氏名、電話番号、FAX 番号を記入してください。
印鑑も忘れずに押してください。

The diagram illustrates the layout of the 'Change Application' form. At the top center is the title '変更届' (Change Application). Below it is a horizontal line, followed by the label '届出者' (Applicant) and a list of fields: '住所' (Address), '氏名' (Name), '電話' (Phone), and 'FAX'. To the right of these fields is the label '印' (Seal). Below this section is a larger box containing three checkboxes: 'パスワード変更' (Password Change), '住所変更' (Address Change), and '氏名・名称変更' (Name/Title Change). Under the first checkbox is the text '希望するパスワード' (Desired Password) followed by a six-character input field. Under the third checkbox is the text '(旧氏名・名称)' (Former Name/Title). Annotations include: a vertical arrow pointing down from the top right; a vertical arrow pointing up from the bottom right; a vertical arrow pointing up from the bottom center; a vertical arrow pointing left from the right side; a vertical arrow pointing left from the left side; and a vertical arrow pointing right from the left side. On the far left, vertical text reads '変更事由を選んでください。(レ印)' (Please select the reason for change. (Seal)). On the far right, vertical text reads '該当する項目を記入してください。' (Please enter the applicable items).

パスワードは数字及びアルファベット（大文字のみ）を組み合わせで6文字で記入してください。（例）「AAA11D」「1234AB」

アルファベットの「I」「O」については、出来るだけわかりやすく書いてください。

（例）「I」「O」

変更届

申込日 令和 年 月 日

公益財団法人 ジャパン・スタッドブック・インターナショナル 御中

下記のとおり変更がありましたので届出します。

〒 ー

届出者 住所

氏名 印

電話 ()

Fax ()

該当する□にレ印をお付けください

パスワード変更

希望するパスワード (数字、アルファベットの組み合わせで6文字)

--	--	--	--	--	--

住所変更

名称変更

(旧名称)

馬名登録申込みについて

馬名登録の申込みは、当該馬の所有者もしくは所有者の代理人が行ってください。申込みは「馬名登録申込書」と血統登録証明書のコピーを添えてFAX、郵送又は持参で行ってください。

記載要領

所有者の住所、氏名、電話番号を記入してください。

事務担当者がある場合は、氏名・連絡先、日中連絡が取れる携帯電話番号などを記入してください。

The diagram shows a form titled "馬名登録申込書" (Horse Name Registration Application Form) with several sections and annotations:

- Top Section:** "馬名登録申込書" title. Below it are two "ID□□□□□□" fields. An annotation points to the first ID field: "所有者の確認のため、IDは必ず記入してください。" (For owner confirmation, ID must be entered).
- Second Section:** A box labeled "委任状" (Power of Attorney).
- Third Section:** Two checkboxes: "1. □新規登録" (New registration) and "2. □馬名変更 (旧馬名)" (Change of name (old name)). An annotation points to the checkboxes: "新規登録の□にレ印をつけてください。" (Please mark the checkbox for new registration with a checkmark).
- Fourth Section:** Three horizontal lines for name entry. An annotation points to these lines: "希望馬名は、できるだけ第3希望まで記入してください。" (Please enter up to 3 preferred names).
- Fifth Section:** Two boxes for internationalization. An annotation points to these boxes: "国際化にともない、アルファベット表記も必要となりますので、意味・由来と併せて記入してください。" (Due to internationalization, alphabetical notation is also necessary, so please enter meaning and origin together).
- Right Side:** A vertical annotation: "品種、血統登録番号、血統(父母)を記入してください。" (Please enter breed, pedigree registration number, and pedigree (parents)).

申込者以外に馬名登録通知書の送付を希望する方は記入してください。

代理人が申込みをする場合は、馬名登録申込書内の委任状欄の記入が必要となります。

代理人の住所、氏名を記入してください。

IDは必ず記入してください。

申 込 者	所有者	ID	<input type="text"/>
	代理人	日高郡新ひだか町静内御幸町	ID: 1 2 3 4 5 6
登録 次郎 委任状 所有者 東京都港区新橋4-5-4 東京 太郎 印 代理人 日高郡新ひだか町静内御幸町 登録 次郎			

所有者本人が委任状を記入してください。所有者の印鑑を忘れずに押してください。

馬名は片仮名で9文字以内です（1文字の馬名も付けられません）。

*繁殖の目的で輸入された名前の付いている馬は、この限りではありません。

希望馬名の小さな仮名文字は下段にお書きください。

また、長音「ー」は正確に記入してください。

品種、血統登録番号及び血統（父、母）を記入してください。

「外国語の表記に使用できる文字」⇒21頁参照

申 込 馬	品種	サラ	血統登録番号	令和元年生	00001号	血統	父 アグネスタキオン 母 トウロクレディ
	1	トウロクエトワール		意味・由来	登録+星(仏)	アルファベット表示	Toroku Etoile
2	トウロクジ	ジ		意味・由来	登録+裁判官	アルファベット表示	Toroku Judge
3	トウロクタキオン		ヤツ	意味・由来	登録+父名の一部	アルファベット表示	Toroku Tachyon

意味、由来を確認することで馬名をチェックすることができます。

アルファベットで表記する馬名は、空白を含めて18文字以内です。

意味、由来及びアルファベットが記入されていないものは、登録が遅れる場合があります。

またピリオド、ハイフン、カンマ等はつけることができません。

馬名変更について

JRA又はNARの登録を受ける前の馬は、馬名変更の回数制限はありません。

JRA又はNARの登録を受けた馬については、競馬に出走していない場合のみ1回に限り、馬名を変更することができます。

1. 「馬の登録」を受けたことのない馬については

馬名変更申込書（馬名変更の口にレ印を付けたもの）、血統登録証明書のコピーをFAX、郵送又は持参してください。

2. 「馬の登録」を現に受けている馬について

(1) JRA所属馬は馬名変更申込書（馬名変更の口にレ印を付けたもの）、血統登録証明書のコピー及び所属するトレーニングセンター業務課の発行する「未出走を証明する書類」をFAX、郵送又は持参してください。

(2) NAR所属馬は馬名変更申込書（馬名変更の口にレ印を付けたもの）、血統登録証明書のコピーをFAX、郵送又は持参するとともに、NARの馬名変更手続きを行ってください。

3. 移籍馬（JRA ↔ NAR）については

移籍先の「競走馬（馬）登録」を受けた後、馬名変更手続きを行ってください。

記載要領

馬名変更の口にレ印を付けてください。

旧馬名を記入してください。

申 込 者			
申 込 馬	区 分	1. <input type="checkbox"/> 新規登録 2. <input checked="" type="checkbox"/> 馬名変更（旧馬名 トウロクボーイ ）	
	希望馬名		
1	グリーンビエント	意味・由来	緑+風（スペイン語）
		アルファベット表示	Green Viento

その他については、馬名登録申込みと同様に記入してください。

馬名の意味、由来及びアルファベットも記入してください。

馬名登録 馬名変更 申込書

申込日 令和 年 月 日

公益財団法人 ジャパン・スタッドブック・インターナショナル 理事長殿

下記の馬を貴財団登録規程により登録を受けたく、関係書類を添えて申し込みます。

申 込 者	1. 所有者が申込する場合	ID <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	(担当者又は日中の連絡先)
	住所 (〒 -)		氏名
	氏名(署名)	TEL ()	TEL ()
	2. 代理人が申込する場合	ID <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>	(担当者又は日中の連絡先)
	住所 (〒 -)		氏名
	氏名(署名)	TEL ()	TEL ()
委任状 令和 年 月 日			
所有者 住所		氏名	印
私は、下記の者を代理人として下記申込馬の馬名登録申込手続きに関する一切の権限を委任いたします。			
代理人 住所		氏名	

申 込 馬	*希望される口にレ印を入れてください。			
	区分	1 . <input type="checkbox"/> 新規登録	2 . <input type="checkbox"/> 馬名変更 (旧馬名)	
	品種	血統登録番号	年生	号 血統 父 母
	希望馬名 (片仮名9文字まで。小さな字は下段に記入して下さい。)		記入項目	
	1	意味・由来		
		アルファベット表示 (空白を含めて18文字まで)		
	財団管理欄			
	2	意味・由来		
		アルファベット表示 (空白を含めて18文字まで)		
	財団管理欄			
3	意味・由来			
	アルファベット表示 (空白を含めて18文字まで)			
財団管理欄				

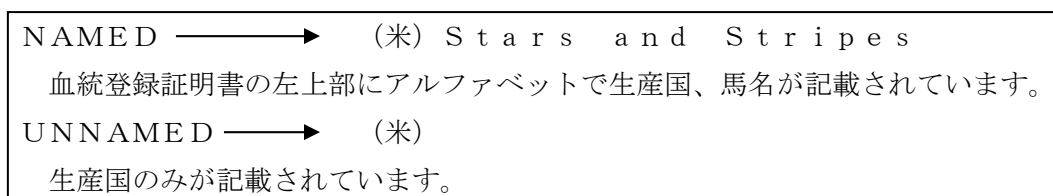
通知書 送付先	馬名登録通知書を申込者以外の方に送付ご希望の方は以下の欄にご記入下さい。		財団 管理 欄
	住所 (〒 -)	FAX送信先	
	氏名	03(5473)0760	
	TEL ()		

外国産馬の馬名登録について

国際的なルールとして、外国産馬の馬名登録及び馬名変更は、当該馬の生産国における馬名登録機関の承認を得ることになっています。諸外国の馬名登録機関への馬名申込みは当財団が行います。

外国産馬にはすでに外国の馬名登録機関で馬名登録されている馬（NAMED）と馬名登録されていない馬（UNNAMED）があります。

外国産馬…血統登録証明書にある生産地が外国となっており、左上に生産国名が記載されています。



NAMEDの馬名登録

当該馬の生産国の馬名登録機関に登録された馬名を当該国の発音に従って9文字以内の片仮名で申込みを行ってください。馬名審査会後問題がなければすぐに登録となります。

この場合、10文字以上となるもの、同馬名又は類似馬名がある時は、馬名変更するか又は馬名の意味を損なわない範囲で読み替えを行ってください。

UNNAMEDの馬名登録及びNAMEDの馬名変更

生産国の馬名登録機関の承認が必要となります。本財団から当該国の馬名登録機関への申請を行い、承認の通知があり次第、登録となります。このため、内国産馬及びNAMEDの馬に比べると、馬名登録申込みから登録されるまでの時間がかかります。

また、生産国の馬名登録機関への申請は、アルファベット（空白を含めて18文字以内）で行うこととなりますので、片仮名馬名（9文字以内）とアルファベット表記を併せて申込みを行ってください。

英国及びアイルランド産馬

英国及びアイルランド産馬の馬名登録及び馬名の変更には馬名登録料、馬名変更料の支払いが必要です。英国及びアイルランドの馬名登録機関（ウェザビーズ）では、入金確認後、馬名登録又は馬名変更の手続きを行いますので、当財団に申込みを行うと同時に送金手続きをし、また振込人名義を当財団までお知らせください。

宛先：British Horseracing Authority Ltd

（ブリティッシュ・ホースレーシング・オーソリティー：BHA）

Beneficiary Name: Weatherbys Ltd WL – BHA FUNDS
Iban: GB48WBYS60930300312904
Account Number: 00312904
Sort Code: 60-93-03
Beneficiary Bank: Weatherbys Bank Ltd, Wellingborough, Northants
Beneficiary Bank SWIFT: WBYSGB22
Address: Sanders Road, Wellingborough, Northants NN8 4BX

フランス産馬

フランス産馬の馬名登録及び馬名の変更には馬名登録料、馬名変更料の支払いが必要であり、手続きもかなり時間を要します。フランスの馬名統括機関（フランスギャロ）では入金確認後、馬名登録又は馬名変更の手続きを行いますので、当財団に申込みを行うと同時に送金手続きをし、また振込人名義を当財団までお知らせください。

宛先：FRANCE GALOP（フランス・ギャロ）

BANK	:	SOCIETE GENERALE
Bank Code	30003	Office Code : 03764
Account Number	000 501 000 16	Clé RIB : 37
IBAN SWIFT CODE	FR76 30003 03764 00050100016 37	SOGEFRPP
Address	46, place Abel Gance - 92655 Boulogne Cedex - France	

（注意）

英国、アイルランド及びフランス以外の国においても馬名登録及び馬名変更料に料金の必要な国があります。

また、各国の登録料は、その年や馬の年齢によって変わりますので、申込み時に当財団までお問い合わせください。

登録できない馬名

「競馬と生産及び賭事に関する国際協約（パリ協約）」の馬名登録に関する条項（第 14 条）で、頭文字や終止符を含んだ馬名は登録できないことになっています。このため、パリ協約第 14 条を承認する国（英、愛、仏、独、伊、UAE 等）の生産馬を日本において馬名登録する場合も生産国での承認が得られない馬名は、馬名登録を行なうことができません。このため、「エービーシー（ABC）やエービーキング（A.B.King）」のような馬名は登録できません。

外国で出走したことのある馬で競走の目的及び繁殖の目的で輸入された NAMED 馬

外国の馬名登録機関に登録された馬名をその外国語の発音に従って片仮名で申込みを行ってください。

その馬名が既に登録されている馬名と同じであるときは、競走馬の場合はその馬名に当該馬の生産国略字を付し、繁殖馬の場合はその馬名に記号を付して登録します。

（例）アルデバランⅡ、シアトルダンサーⅡ

記号・・・Ⅱ、Ⅲなどローマ数字を利用します。

*生産国略字

国際血統書委員会（ISBC）で生産国を表示するために採用されている略字。

国名を 2 ないし 3 文字に略して表示して馬名の最後尾に（ ）を付加することからサフィックス（suffix、接尾語の意）ともいいます。

（例）ディープインパクト（JPN）

サンデーサイレンス（USA）

N o r t h e r n D a n c e r （CAN）

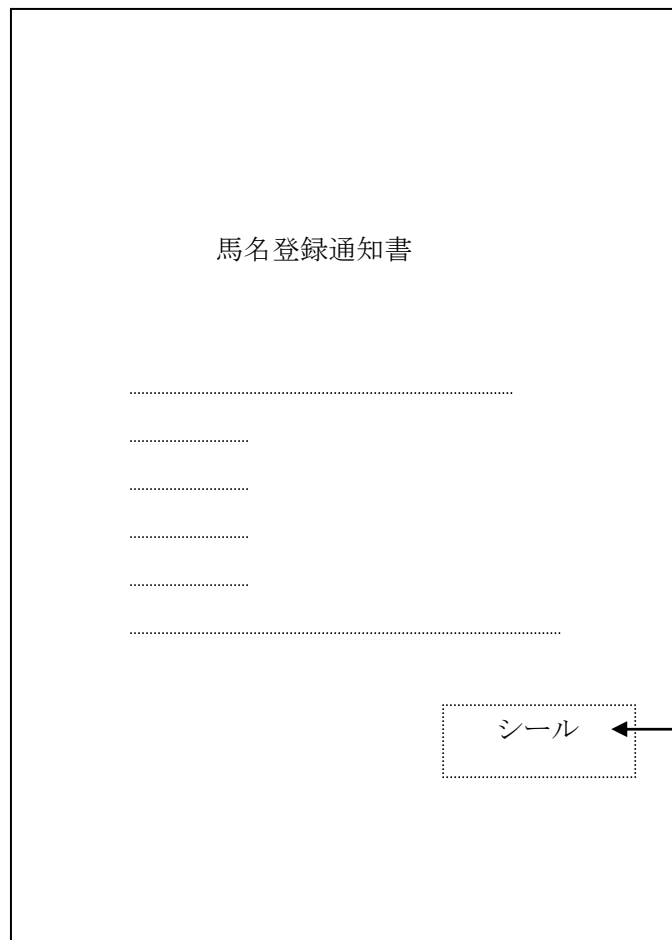
馬名登録通知書について

馬名を登録しましたら、申込者（又は指定された送付先）に馬名登録通知書を送付いたします。

馬名登録通知書は、JRA又はNARの「競走馬（馬）登録」時に必要となりますので大事に保管してください。

馬名シールは、JRA又はNARの「競走馬（馬）登録」時に使用しますのではがさないでください。

馬名登録通知書



シールは、はがさないでください。

馬名登録通知書再交付について

申込みができるのは、現在の所有者です。

馬名登録通知書を紛失された場合は、「馬名登録通知書再交付申込書」を記入して、郵送又は持参にて申込みを行ってください。

記載要領

馬名登録通知書再交付申込書

所有者住所
氏名
TEL
.....
.....

印

所有者の住所氏名を記入してください。

印鑑を忘れずに押してください。

送付先

前所有者があれば住所氏名を記入してください。

馬名、血統登録番号、品種、性、毛色、血統及び生年月日を記入してください。

所有者以外の送付を希望する場合は、送付先を記入してください。

The diagram shows a rectangular form titled '馬名登録通知書再交付申込書'. Inside the form, there are fields for '所有者住所', '氏名', and 'TEL', followed by two dotted lines for additional information. Below this is a section for '送付先' (recipient address), which is further divided into two sub-sections by a horizontal line. The top sub-section contains a dotted oval, and the bottom sub-section contains another dotted oval. To the right of the form, there are three arrows pointing to specific areas: one to the '所有者住所' field, one to the '印' (stamp) area, and one to the bottom sub-section of the '送付先' field. Below the form, there are three lines of text with arrows pointing to the form: the first points to the main body of the form, the second points to the '送付先' section, and the third points to the '送付先' section.

馬名登録通知書再交付申込書

令和 年 月 日

公益財団法人 ジャパン・スタッドブック・インターナショナル 御中

所有者 住所

氏名 印

TEL ()

下記の馬の馬名登録通知書を再交付願いたく申込みます。

なお、下記の馬は、現に私が所有していることに相違ないことを申し添えます。

記

馬名	品種	性	毛色	血統	生年月日
(血統登録番号)				父 母	
前所有者 住所 氏名					

送付先

馬名登録審査について

ご注意ください！（馬名申込みの前に）

有名な馬名はつけられません。

- *ダービー、有馬記念、東京大賞典などのG I 競走の勝馬名
- *ブリーダーズカップや凱旋門賞の勝馬など、国際的に有名な馬名(国際保護馬名等)

繁殖馬の馬名はつけられません。

- *日本で供用されている種雄馬及び種雌馬の馬名
- *持込馬の父及び外国産競走馬の父と母の馬名

現役の競走馬の馬名はつけられません。

紛らわしい馬名もつけられません。

1字又は10字以上の馬名はつけられません。

ただし、国際交流競走に出走するための外国競走馬及び輸入繁殖馬は、この限りではありません。

奇きょうな馬名はつけられません。

*著名な人物等の名称と同じ馬名
ただし、歴史上の人物や特定の人を指さない場合は登録できることがあります。

- *人に不快な感じを与える馬名
- *頭文字又は数字だけで構成される馬名
- *意味と性別が異なる馬名
- *競馬用語等に関する馬名

国名や有名な地名は登録できないことがあります。

広告、宣伝のための馬名はつけられません。

*商品名、会社名などを広告のためにそのまま使った馬名

映画名、テレビ番組名、曲名、キャラクター名などの名前も登録できない場合があります。

馬名の再使用の基準日は1月1日です。

使用を制限されている馬名は、使用可能年の年の1月1日を基準日として再使用ができるようになります。

保護される馬名	保護期間
GI競走の勝馬名	永久
中央競馬のGI以外の重賞勝馬名	抹消後 10年間
地方競馬のGII, GIIIの勝馬名	抹消後 10年間
上記以外の競走馬の馬名	抹消後 5年間
種雄馬名	死亡又は用途を変更後 15年間
種雌馬名	死亡又は用途を変更後 10年間

馬名登録できない馬名（馬名登録実施基準抜粋）

- 1 馬名登録原簿に記載されている馬名又はこれらと紛らわしい馬名
- 2 平成13年12月31日までに、JRAの馬名登録、NARの馬登録若しくはジャパン・スタッドブック・インターナショナルの繁殖登録を受けている馬名又はこれらと紛らわしい馬名
- 3 持込馬の父馬の馬名、輸入馬のうち血統登録を受けたものの父馬・母馬の馬名又はこれらと紛らわしい馬名
- 4 父馬・母馬の馬名と同じである馬名又はこれらと紛らわしい馬名
- 5 次に掲げる馬名と同じである馬名又はこれらと紛らわしい馬名
 - (1) サラブレッド造成から今日まで功績を残した著名な馬の馬名
 - (2) 国際保護馬名（パリ会議で承認されている国際的に保護されている馬名）
 - (3) 外国の重要な競走の勝馬の馬名
 - (4) 我が国の競走馬の系統上、特に有名な種雄馬及び種雌馬の馬名
 - (5) 中央競馬のG I競走（2歳のG I競走は、平成3年以降）、J・G I競走（中山大障害競走は平成23年以降）ならびに日本グレード格付け管理委員会（平成20年以前にあっては、ダート競走格付け委員会）により格付けされた地方競馬のG I競走およびJ p n I競走の勝馬の馬名
 - (6) 昭和58年以前の東京優駿、皐月賞、菊花賞、桜花賞、優駿牝馬、エリザベス女王杯、天皇賞、有馬記念及び宝塚記念競走の勝馬の馬名
 - (7) 昭和56年以前の中山大障害競走の勝馬の馬名
 - (8) 全日本アラブ大賞典、平成13年以前の東京ダービー、楠賞全日本アラブ優駿及び平成8年以前の東京大賞典競走の勝馬の馬名
 - (9) イギリス（アイルランドを含む。）、フランス、アメリカ（カナダを含む。）及びオーストラリア（ニュージーランドを含む。）で最近10年間にリーディングサイアー（獲得賞金別）の10位までになった種雄馬の馬名
- 6 奇きょうな馬名
 - (1) 馬名としてふさわしくない馬名
 - (2) 著名な人物等の名称と同じ馬名。ただし、歴史的に一般化している場合又は愛称若しくは名のみの場合には登録することがある。
 - (3) 公序良俗に反し又は侮辱的とみなすことのできる馬名
 - (4) 言葉の意味と性別が異なる馬名
 - (5) 馬及び競馬等に関する言葉（日、英、仏語）による馬名
ただし、前後に付属語を付した場合は登録することがある。
 - (ア) 馬の品種名

- (イ) 馬の呼称
 - (ウ) 競走名
 - (エ) 毛色、服色又は帽色に使用されている色の名称
 - (オ) 実況放送、成績掲載等に支障を生じる用語
- (6) アルファベット又は数字を片仮名で表現しただけの馬名
- (7) その他、認めないことがある馬名
- (ア) 時事に関し、競走馬の馬名として不適切なもの
 - (イ) 動物の名称のもの
 - (ウ) 有名な地名又は山河の名称（国名、首都、都道府県名等）のもの
 - (エ) 映画、雑誌、テレビ番組及び曲名等の名称のもの
 - (オ) 冠名を付けている馬主にあつては冠名のみを馬名としたもの
 - (カ) 明らかに商品名と判断されるもの
- 7 1字又は10字以上の馬名
- ただし、外国で出走したことのある馬が競走の目的で輸入された場合又は繁殖の目的として輸入された場合は適用しない。
- 8 明らかに営利のため広告宣伝を目的として会社名、商品名等と同じである名称を付したと認められ、かつ、競走馬及び繁殖馬の馬名としてふさわしくない馬名
- 9 その他、馬名審査会又は馬名審議委員会で馬名として不適当と認められた馬名

再び使用できる馬名

(再び使用できる馬名の基準日は、その年の1月1日とする。)

- 1 馬名登録原簿に記載されている馬名で、JRA若しくはNARの「馬の登録」又は繁殖登録を受けていない馬の馬名は、その馬の死亡が判明した年から5年を経過したもの又は馬名登録原簿に記載された年から10年を経過したもののうち、いずれか早いもの
- 2 繁殖登録を受けた馬の馬名は、種雄馬にあつては死亡又は用途を変更した年から15年を経過したもの、種雌馬にあつては、死亡又は用途を変更した年から10年を経過したものの
- 3 JRA及びNARの「馬の登録」を受けた馬の馬名（馬名登録原簿に記載されているものに限る。）は、その登録が抹消された年から5年を経過したもの
- 4 平成13年12月31日までに、JRAの馬名登録又はNARの馬登録を受けた馬の馬名は、その登録が抹消された年から5年を経過したもの
- 5 中央競馬のGⅠ競走以外の重賞競走ならびに日本グレード格付け管理委員会（平成20年以前にあつては、ダート競走格付け委員会）により格付けされた地方競馬指定交流競走のGⅡ競走、JpnⅡ、GⅢおよびJpnⅢ競走の勝馬の馬名は、「馬の登録」を抹消した年から10年を経過したもの

- 6 馬名登録原簿に記載されている馬名で、外国へ輸出された馬及び外国に輸出された後に馬名登録原簿に馬名を記載された馬(その後、輸入されたものを除く)に係わるものは、その馬の死亡が判明した年から5年を経過したもの又は出生した年から20年を経過したもののうち、いずれか早いもの
- 7 持込馬の父馬(輸入され、我が国で飼養されているものを除く。)の馬名及び輸入馬のうち血統登録を受けたものの父馬・母馬(輸入され、我が国で飼養されているものを除く。)の馬名は、父馬にあつては、出生した年から35年、母馬にあつては出生した年から25年を経過したもの
- 8 馬名を変更した場合における旧馬名は、変更した年から2年を経過したもの

馬名の表記方法

- 1 馬名の表記に用いる片仮名遣いは、語を現代語の音韻に従って書き表すことを原則とした昭和61年7月1日付け内閣告示第1号「現代仮名遣い」(別表1)によるものとする。
- 2 外来語の表記に用いる片仮名は、平成3年6月28日付け内閣告示第2号「外来語の表記」(別表2)によるものとする。
- 3 付帯として用いるアルファベット表記における日本語に由来する馬名は、「ローマ字のつづり方」(別表3)によるものとする。

別表 1

昭和 61 年 7 月 1 日付 内閣告示第 1 号「現代仮名遣い」に従い片仮名にしたもの

(直音)

ア	イ	ウ	エ	オ					
カ	キ	ク	ケ	コ	ガ	ギ	グ	ゲ	ゴ
サ	シ	ス	セ	ソ	ザ	ジ	ズ	ゼ	ゾ
タ	チ	ツ	テ	ト	ダ	ヂ	ヅ	デ	ド
ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ					
ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ	バ	ビ	ブ	ベ	ボ
					パ	ピ	プ	ペ	ポ
マ	ミ	ム	メ	モ					
ヤ		ユ		ヨ					
ラ	リ	ル	レ	ロ					
ワ				ヲ					

(拗音)

キャ	キュ	キョ	ギャ	ギユ	ギョ
シャ	シュ	ショ	ジャ	ジュ	ジョ
チャ	チュ	チョ	ヂャ	ヂユ	ヂョ
ニャ	ニユ	ニョ			
ヒャ	ヒユ	ヒョ	ビャ	ビユ	ビョ
			ピャ	ピユ	ピョ
ミャ	ミユ	ミョ			
リャ	リュ	リョ			

(撥音)

ン

(促音)

ッ

*長音は「ー」(長音符号)を用いることができるものとする。

別表 2

平成 3 年 6 月 28 日付 内閣告示第 2 号「外来語の表記」による。

第 1 表 (外来語や外国の地名・人名を表す一般的な使い方)

ア	イ	ウ	エ	オ				
カ	キ	ク	ケ	コ				シエ
サ	シ	ス	セ	ソ				チェ
タ	チ	ツ	テ	ト	ツア			ツエ ツオ
ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ		テイ		
ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ	ファ	フィ		フェ フオ
マ	ミ	ム	メ	モ				ジェ
ヤ		ユ		ヨ		デイ	デュ	
ラ	リ	ル	レ	ロ				
ワ								

ガ	ギ	グ	ゲ	ゴ
ザ	ジ	ズ	ゼ	ゾ
ダ			デ	ド
バ	ビ	ブ	ベ	ボ
パ	ピ	プ	ペ	ポ

第 2 表 (外来語や外国の地名・人名を原音や現
つづりになるべく近く書き表す場合)

キャ	キュ	キョ						イエ
シャ	シュ	ショ		ウイ				ウエ ウオ
チャ	チュ	チョ	クア	クイ				クエ クオ
ニャ	ニユ	ニョ		ツイ				
ヒャ	ヒユ	ヒョ					トゥ	
ミャ	ミュ	ミョ	グア					
リャ	リュ	リョ					ドゥ	
ギャ	ギユ	ギョ	ヴァ	ヴィ	ヴ			ヴェ ヴオ
ジャ	ジュ	ジョ					テュ	
ビャ	ビユ	ビョ					フュ	
ピャ	ピユ	ピョ					ヴュ	

- ン (撥音)
- ッ (促音)
- ー (長音符号)

別表 3

昭和 29 年 12 月 9 日付 内閣告示第 1 号「ローマ字のつづり方」による。

ローマ字のつづり方

ア	イ	ウ	エ	オ	キャ	キュ	キョ
A	I	U	E	O	KYA	KYU	KYO
カ	キ	ク	ケ	コ	シャ	シュ	ショ
KA	KI	KU	KE	KO	SHA	SHU	SHO
サ	シ	ス	セ	ソ	チャ	チュ	チョ
SA	*SHI(SI)	SU	SE	SO	CHA	CHU	CHO
タ	チ	ツ	テ	ト	ニャ	ニユ	ニョ
TA	*CHI(TI)	*TSU(TU)	TE	TO	NYA	NYU	NYO
ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ	ヒャ	ヒユ	ヒョ
NA	NI	NU	NE	NO	HYA	HYU	HYO
ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ	ミャ	ミユ	ミョ
HA	HI	FU	HE	HO	MYA	MYU	MYO
マ	ミ	ム	メ	モ	リャ	リュ	リョ
MA	MI	MU	ME	MO	RYA	RYU	RYO
ヤ	イ	ユ	エ	ヨ	ギャ	ギユ	ギョ
YA	I	YU	E	YO	GYA	GYU	GYO
ラ	リ	ル	レ	ロ	ジャ (ヂャ)	ジュ (ヂュ)	ジョ (ヂョ)
RA	RI	RU	RE	RO	JA	JU	JO
ワ	イ	ウ	エ	ヲ	ビャ	ビユ	ビョ
WA	I	U	E	O	BYA	BYU	BYO
ガ	ギ	グ	ゲ	ゴ	ピャ	ピユ	ピョ
GA	GI	GU	GE	GO	PYA	PYU	PYO
ザ	ジ	ズ	ゼ	ゾ			
ZA	JI	ZU	ZE	ZO			
ダ	ヂ	ヅ	デ	ド			
DA	JI	ZU	DE	DO			
バ	ビ	ブ	ベ	ボ			
BA	BI	BU	BE	BO			
パ	ピ	プ	ペ	ポ			
PA	PI	PU	PE	PO			

- 1 はねる音「ン」はnで表す。
ただし m,b,p の前ではmを用いる
 - 2 つまる音は、次に来る最初の子音を重ねて表すが、ただし次に c h がつづく場合には c を重ねずに t を用いる。
 - 3 長音符号「ー」は表記しない。
 - 4 オ段の次の「ウ」「オ」は表記しない。
- ※ アルファベット表記が 18 文字を超えることを防ぐときに限りシを si、チを ti、ツを tu と使用することがある。